

Kitakyushu Foreign Trade Association

GLOBAL VIEW

2019 SPRING No. 48

北九州貿易情報「グローバル・ビュー」2019年・春号

- 言志私録 ● 「外部環境の変化と北九州の強みを最大限活用・発揮してさらなる発展を目指せ」
日本銀行北九州支店長 梅田 秀彦 … 1
- 特 集 ● 海外展開支援施策 …………… 2
- リポート ● 重慶リポート(中国重慶技術経済福岡駐在事務所) …………… 4
- 会員情報 ● 会員紹介(グローバルスタッフ(株)) …………… 5
- 事業紹介 ● 韓国大学生×市内企業 / ベトナムで現地企業と商談 …………… 6
- ジェトロ ● 「日本・アフリカビジネスフォーラム&EXPO」ジャパン・フェア出品募集説明会 他… 7
- ニュース ● アジア経済情報 …………… 8
- 貿易実務 ● 貿易質問箱 …………… 9



KFTA
Kitakyushu Foreign Trade Association

公益社団法人北九州貿易協会



日本銀行
北九州支店長
梅田 秀彦

外部環境の変化と北九州の強みを最大限活用・発揮してさらなる発展を目指せ

東京から赴任してきた私にとって北九州は魅力に満ち溢れています。特に、①産業構造の豊かさ奥深さ、②陸海空の交通の便の良さや本州やアジアとの距離の近さといった抜群の立地条件は優れた当地の強みになっています。北九州はよく「モノづくりの街」と言われますがまさにその通りで、製造品出荷額等は北九州市が福岡市の3倍、日本銀行北九州支店の所管地域である京築圏域を含めると実に福岡県の半分弱のウェイトを占めています。上場企業を含め高い技術力を持った企業が付加価値の高い製品を製造・輸出しており、その中でも輸送用機械が相応のウェイトを占めています。一つ目の外部環境の変化はその自動車産業です。自動車の将来に関しては、最近流行の「CASE」（“Connected:コネクテッド化”、“Autonomous:自動運転化”、“Shared/Service:シェア/サービス化”、“Electric:電動化”のそれぞれの頭文字をとった造語）という言葉に表象されるように、先行き10年で劇的な変化が生じることがほぼ確実となっています。北九州ではCASEの「E」すなわち電動化に対して、電磁鋼板やモーター軸、電極用素材などを製造する企業群が集積しているほか、「A」の自動運転化に不可欠な地図情報を提供する企業も存在しています。こうした自動車のIT化という一大変化を捉え、今後北九州地域に情報産業が集積していけば産業構造の深みが一段と増してきますし、全国や政令市対比でやや低めとなっている第3次産業の付加価値・労働生産性の向上や、就職機会の多様化を通じて若者の人口減少問題にもプラスの効果をもたらすと思います。

次に、当地の空の玄関口である北九州空港についてです。この点についての外部環境の変化としては、インバウンド客を含めた利用客数の増加と福岡空港の民営化の進展が挙げられます。利便性の高さから増々路線の集中が予想される福岡空港と北九州空港との役割分担など、一段と連携を深める必要があります。その際、24時間空港という強みは大きな武器となります。私は、東京への出張の帰りは羽田空港を夜の11時頃に出発する便を利用して出張の時間を有効に活用しています。この便は大概満席で、周りを見渡すとビジネス客のほか某有名レジャー施設のお土産袋をもった若者や家族連れも散見されます。小さなお子さんも、夢の時間を思う存分過ごされたのか満足そうな顔をしていました。空港到着後には、博多天神方面のバスに搭乗する人も大勢いますので、北九州空港は福岡市やその周辺地域の方々にとっても、時間を最大限有効に活用できる唯一無二の便利な空港になっているものと思われれます。ぜひ、アジアの成長や福岡空港の変化を捉えかつ北九州空港の強みを最大限生かした発展を今後とも期待したいと思います。

梅田秀彦



「佐藤一斎 像」
渡辺崋山 筆

当ページの由来となった「言志四録」は、江戸時代後期、儒学の最高権威と崇められた「佐藤一斎」が40数年の歳月をかけ記した語録。小泉元総理が、審議中に「言志四録」についてふれ、知名度があがる。現代にも通じる指導者のためのバイブル的存在。

(参考:ウィキペディア)

「2019年度 北九州市中小企業海外展開支援助成金」 第一期募集を開始します。まずは個別事前相談にご参加ください!

地域企業が海外展開に取り組みやすい環境を整えるため、海外での市場調査・見本市出展に対し、その経費の一部を助成します。

対象者	次の要件を全て満たす方が対象となります。	
	① 中小企業基本法上の中小企業者であること (大企業からの出資金が50%を超える企業を除きます。)	③ 市税を滞納していないこと
	② 市内に事務所又は事業所を有すること	④ 個別事前相談に参加すること
対象事業期間	① 市場調査等助成事業	2019年4月1日(月)～2019年9月30日(月)(原則延長不可)
	② 海外見本市等出展助成事業	2019年4月1日(月)～2020年2月28日(金)

市場調査等助成事業	
国際ビジネスのきっかけづくりに市場調査を!	
内容	新たな海外展開先として期待される地域における、販売に関する市場調査及び生産財の調達等に関する企業調査。いずれも助成対象者が現地で調査を行うことを必要とします。
助成対象経費	通訳経費、外国語版資料作成費、現地での展示装飾費、旅費・宿泊費(1名)
助成率及び助成限度額	助成対象経費の2分の1以内の額。ただし、10万円を限度とします。

海外見本市等出展助成事業	
海外への販路拡大を目指して見本市出展を!	
内容	海外の見本市、展示会等への自社製品の出展。出展する製品は、市内で自社が生産・製造又は開発した製品・製品・技術及びソフトウェアとします。
助成対象経費	出展(小間)料及び展示装飾費、通訳経費、出展物輸送費、資料作成費、旅費・宿泊費(1名)
助成率及び助成限度額	助成対象経費の2分の1以内の額。ただし、30万円を限度とします。

個別事前相談：参加申込方法及び受付期間
個別事前相談の参加方法及び時間については、お電話にてお問合せ下さい。
個別事前相談の受付期間は、2019年3月26日(火)～5月24日(金)となっています。

募集・受付期間
申請書の受付期間は、2019年4月1日(月)～5月31日(金)となっています。
予算の範囲内において、内容を審査の上、決定します。

お問い合わせ先 北九州市産業経済局(担当:平手、安永) TEL:093-551-3605

「2019年度 海外展開支援施策説明会in北九州」を開催しました!

2019年度に向けた、国(九州経済産業局、JETRO北九州)及び福岡県、北九州市の中小企業事業者向けの海外展開支援施策について説明会を開催しました。

国からは事業者の海外展開を行うにあたり活用できるさまざまな支援メニュー・サービスを、福岡県からは海外展開に係る取組状況を、北九州市からは助成制度及びミッション派遣について紹介しました。

また、北九州市の助成制度については、株式会社櫻婚沙さまより、実際の活用事例について、ご紹介いただきました。

海外展開に関心のある事業者やこれら事業者を顧客とする金融機関の方々など、多くの方に会場していただきました。



開催概要

日時	2019年2月25日(月) 14:00～16:30
場所	北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号 AIMビル8階 キプロホール
内容	「海外展開支援施策の概要」(九州経済産業局国際部国際課) 「福岡県の海外ビジネス展開支援策」(福岡県商工部新事業支援課) 「北九州貿易・投資ワンストップセンターの海外展開施策」 ①「北九州市における海外展開支援策について」 (北九州市産業経済局国際ビジネス政策課) ②「インバウンドウエディング事業において、市場調査・見本市への参加出展事例」 (株式会社櫻婚沙) ③「海外市場への販路開拓及び事業進出支援について」 (北九州市産業経済局国際ビジネス政策課) ④「JETROの海外展開支援メニューについて」 (JETRO北九州(日本貿易振興機構北九州貿易情報センター)) 質疑応答・名刺交換会
主催	北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター (北九州市産業経済局国際ビジネス政策課、JETRO北九州、(公社)北九州貿易協会)
共催	九州経済産業局、福岡県
参加者	60名

JETRO海外展開支援策

JETROは、海外展開を考える中小企業に様々な支援策を提供しています。今回、その中からいくつかご紹介いたします。

貿易投資相談

無料

海外でビジネスを展開する際に、さまざまな段階で発生する実務上の疑問点や貿易投資に関する各種ご相談に対し、実務経験豊富なアドバイザーがメール、電話または面談にてお応えします。

海外ブリーフィングサービス

無料

海外事務所にて、現地の一般経済事情、現地商習慣、現地法人設立手続、生活環境等、幅広い情報を提供いたします。出張や商談などで現地を訪れた際はぜひご活用ください。

*ご訪問前のお申し込みが必要です。

海外コーディネーターによる輸出支援相談サービス

無料

現地のニーズ、競合商品、展示会情報など、様々な質問や疑問に対して現地在住の専門家がお答えします。専門的かつ旬な情報も得ることができ、E-mailを通してご回答いたします。地域と産業分野に制限がありますので、ホームページをご確認のうえ、お申し込みください。

◎ホームページアドレス

<https://www.jetro.go.jp/services/coordinator.html>

見本市・展示会

無料

有料

JETROが主催する見本市や展示会への出展をサポートいたします。コストや手間の削減にもつながり、より充実した出展を実現することができます。また、「J-messe(無料)」では、世界中の展示会情報を提供しています。「JETRO J-messe」と検索し、ご活用ください。

貿易実務オンライン講座

無料

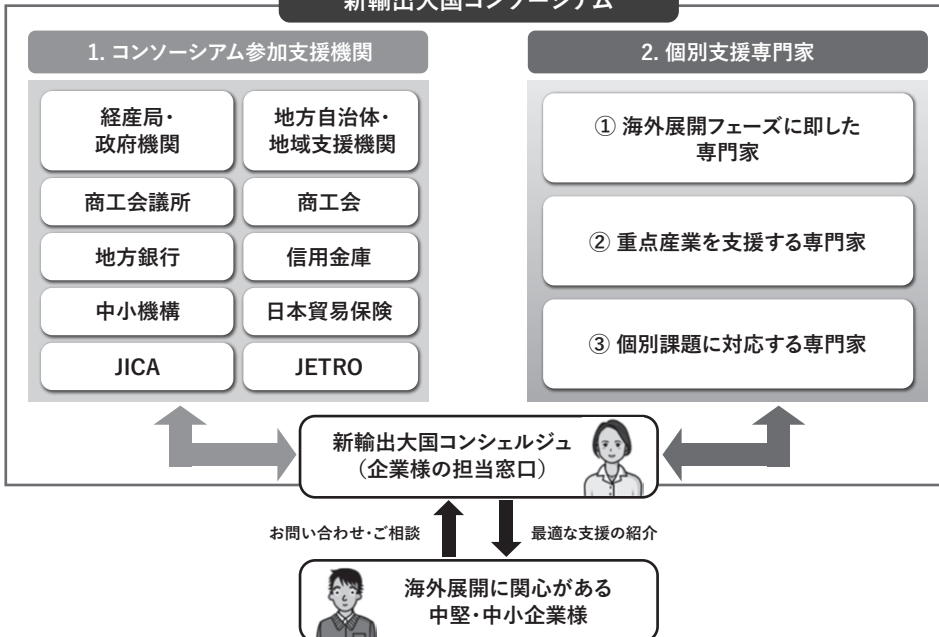
「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているJETROが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かり易く学んで頂けるよう開発した講座です。業務上必要な貿易の知識を体系的に身につけるため、あるいは国際的な人材を育成するための社員研修メニューとしてぜひご活用ください。

新輸出大国コンソーシアム

「新輸出大国コンソーシアム」とは、政府系機関、商工会議所、地域の金融機関などの支援機関が連携し、海外経験豊富な専門家の知見も活用しながら中堅・中小企業に寄り添って海外展開を支援する体制です。

海外展開支援のワンストップサービス

新輸出大国コンソーシアム



海外展開をワンストップで!

これまで各々の機関が行っていた支援サービスを連携させ、海外展開についてのあらゆる不安や疑問の解決につながります。

各分野の優れた専門家を活用!

海外展開フェーズに即した専門家、重点産業を支援する専門家、個別課題に対応する専門家が企業のニーズにあわせて、海外展開をサポートします。
* 専門家の相談料、国内外出張費はJETROが負担します。

貴社担当のコンシェルジュがつく!

貴社にとって最適な支援メニューや人選をサポートします。
どんな小さな不安や疑問にも丁寧にお答えいたします。

お問い合わせ先

日本貿易振興機構(ジェトロ)北九州貿易情報センター TEL:093-541-6577



重慶視察団「北九州モノレール」調査 当事務所開設以来19年7ヶ月 ～中国重慶技術経済福岡駐在事務所～

重慶市のPR紹介 県・市との交流推進

当事務所の派遣元、重慶市の総面積は8.24万km²、総人口は3022.8万人、北京、天津、上海に次いで、中国中西部唯一の直轄市であり、西部大開発の中核拠点となっています。揚子江上流地域の経済、金融、科学技術、海運および貿易物流の中心で、「一带一路」と揚子江ベルトの交差点でもあり、南西部を縦横に貫く交通拠点であります。



所長 朱大明

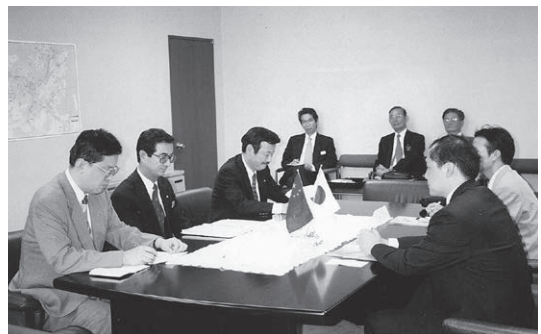
北九州市での2度にわたる調査視察が起点となった「重慶モノレール」は、2000年12月に最初の路線が開業、2018年には8路線、運行距離は215.4km、総投資額は1097億元にのぼっています。2020年までに9路線に増え、全長は410.24kmに達する計画です。現在、一日の乗客輸送量は200万人台に達している目ざましい発展ぶりです。

当事務所は、北九州市での開設以来約20年、福岡に移ってからも10年近くになりました。

今後とも、発展著しい重慶市のPR紹介と、県、北九州市関係部局との交流推進に努めていく所存です。関係各位のご支援助け協力をお願いします。



重慶市内を走るモノレール



H.9.9.8張勤主任(右手前)と協議する北九州当局
奥3人の右端(三上)



H.30.5.30北九州市大下企画調整局長と懇談
(中央大下、右朱、左三上)



H.31.1.17県小山企画・地域振興部長(右側)と懇談

当事務所が開設されたのは、1999年(H.11)8月、北九州市小倉北区浅野のAIM8Fでオープンしました。

その開設に関与し、その間の事情に詳しい当事務所アドバイザー、三上先生の話によれば、1997年(H.9)9月に「北九州モノレール」視察に訪れていた重慶市科学技術委員会の張勤主任が、市の企画局国際部(当時の)に申し入れたのが、2年後に実現をみたものでした。

当事務所は、市や経営センターの支援を受け、各界との交流に努めました。しかし、この間の大きな足跡は、何と言っても張勤視察団の2度にわたる「北九州モノレール」調査(1997年9月建設技術、2000年10月運営組織)の実施でしょう。

現在、「重慶モノレール」は、目ざましい発展を遂げていますが、その原点は北九州市での視察だったことは、中日ともに忘れてはならない歴史的事実です。

当事務所は、2009(H.21)年9月に、より幅広い交流を目指し、福岡市早良区百道に移転しました。実業家でもある朱大明所長は、4代目になります。当初、TNC放送会館に置かれた事務所は、2017年(H.29)12月から、実務上の理由で、(株)大明物産(朱大明社長)内に移転しています。

グローバルスタッフ株式会社 (Global Staff Inc.)

グローバルスタッフ株式会社 (GlobalStaffInc.) は人と企業を繋ぐグローバル人材サービスを掲げ2018年11月に設立されました。業種・職種に限らず、時代の背景に対応した国内人材・海外人材をご紹介させて頂いております。

今後の事業の柱となる外国人材の発掘と確保に関しましてはパートナー企業との連携によりベトナムの大学・短期大学・日本語学校等の教育機関や行政機関と業務提携を進めており、入管法改正による新在留資格に対応できる人材の確保に努め人材不足による経済の衰退を止める役割として活動しております。



東南アジアの経済発展のスピードは想像以上に早く、インバウンドの観光客も外国人留学生も多く北九州市に訪れておりますが、将来的な外国人材の確保の為に、受入環境は不十分だと感じております。

九州に学びに来られた留学生の多くは、卒業と同時に関東・関西地区に就職している現状を捉え、北九州市の多くの企業様に現状と課題をご理解頂き、国と国を繋ぐグローバル人材サービス会社に成長させ、北九州市の発展に貢献できる企業にしたいと思っております。



【事業内容】

- 労働者派遣事業 (派40-301595)
- 有料職業紹介事業 (40-ユ-300920)
- 紹介予定派遣事業
- 請負事業
- 輸出入貿易事業
- 通訳、翻訳業務
- 企業の海外進出に関する情報提供及びコンサルティング
- 企業の人材採用・育成に関する情報提供及びコンサルティング



〒804-0067北九州市戸畑区汐井町1番1号 JR九州戸畑駅ビル2階 TEL:093-872-9686 FAX:093-873-9686
 〈ホームページ〉<https://www.global-staff-inc.jp> 〈Eメール〉info@global-staff-inc.jp

2019年度貿易実務講座(初級・中級・上級)の開講(予定)

2019年度の貿易実務講座(初級・中級・上級)を下記の日程で開催予定です。
 今年度も、初級・中級・上級の3ステップで構成します。



初級編 「枠組みの理解」として

6月13日(木) 貿易実務の目的、貿易実務の3段階 (契約の締結・準備・履行)

6月14日(金) 貿易英語入門 (Email利用のビジネスコミュニケーション)

中級編 「貿易関係書類の理解」として

6月20日(木) 貿易実務の各段階における個別の書類を詳細に解説

上級編 「国際取引法の理解」として

7月11日(木) ウィーン売買条約の概要、インコタームズ2010、商業信用状取引に関する慣例と規則、スタンバイ信用状などについて

詳しい内容・日時は、確定後お知らせします。

韓国大学生 × 市内企業

日本での就職を目指す釜山外国語大学校との交流プログラム

平成31年1月15日(火)から1月27日(日)にかけて、北九州市と北九州工業高等専門学校で、日本での就職を目指し、日本語能力試験N2以上の釜山外国語大学校2、3年生・16名の短期研修を受け入れました。

現在韓国では大学新卒者の就職難のため、国を挙げて大学生の海外就職を推進しています。この釜山外国語大学校でも、語学に加え、日本のホテルや観光等のビジネス教育、IT教育を融合させた実践的な教育を副専攻として行っており、毎年100名近い学生が日本企業に就職しています。

今回、北九州市の受入として、将来の就職先として北九州市を選択してもらうことを目的とし、韓国人材に興味を持つ企業4社(IT、ホテル、陸運等)をお招きし、学生との交流プログラムを実施しました。

学生たちは事前に日本の就職活動やビジネスマナーについての学習や北九州会社合同説明会の見学を行い、新調したスーツに身を包んで臨みました。各企業の人事担当者による会社説明の後、テーブルに分かれて、日本企業で働く上で大切なこと、大学生のうちに学べきこと、就職活動の心構え等、自由闊達な意見交換を日本語で行いました。



初めての会社合同説明会(見学)

終了後、学生たちは興奮した様子で「このような会社で働きたいと強く思った」「日本語だけではなく(進路に応じた)資格も勉強しなくては」「今回をきっかけに副専攻を貿易からITに変更したい」など熱く語っており、非常に刺激を受けていました。企業の方々からも「韓国人材は優秀。今後もこの様なプログラムに参加したい。」と好評でした。

北九州市は市内企業のための高度外国人材活用支援を行っており、今回の交流プログラムで「北九州で働いてみたい!」と思った学生たちが、将来、北九州市民として活躍してくれることを期待しています。



企業との交流会、熱心に質問する学生

ベトナムで現地企業と商談!

ベトナム南部地域ビジネス訪問団を派遣しました。

北九州市とJETRO北九州は、平成31年1月20日(日)～1月24日(木)、市内企業4社によるビジネス訪問団を、ベトナム経済の中心都市であるホーチミン市等、ベトナム南部地域に派遣しました。

ベトナムの食品市場では近年、高付加価値商品や安心・安全への関心が急速に高まっており、これら分野へのノウハウがある日系企業にとって、大きなビジネスチャンスがあると注目されています。そのため、今回は食品関連企業を対象に、現地企業を訪問し、商談等を行いました。

最初に訪問した「イオンベトナム・タンフーセラドン店」では、ベトナム市場の動向やベトナム国民の食に対する嗜好、消費特性等について議論を交わし、さらに本市ビジネス訪問団からも商品説明等を行い、今後の商談に繋がる活動を行いました。その後も、「ホーチミン高島屋」や「ベカメックス東急」等の日系大手企業を訪問し、本市ビジネス訪問団とのネットワークを広げる活動を行いました。さらに、現地経営者の養成等を手がける「VJCCホーチミン」と協力し、ベトナム人中小企業経営者との交流会を設け、日本とベトナムそれぞれの経営手法について熱い議論を交わしました。これら活動を通じ、参加各社は帰国後も商談を継続し、北九州市・JETRO北九州と協力しながら、商取引実現に向けた活動を行っています。

今後も、北九州市では、このようなビジネス訪問団の派遣のみにとどまらず、その後のフォローアップも着実にを行い、海外における販路開拓を支援していきます。



ベトナム現地企業訪問

TICADにあわせ「日本・アフリカビジネスフォーラム & EXPO」ジャパン・フェア出品募集説明会」開催

ジェトロ北九州は、1月31日、「日本・アフリカビジネスフォーラム&EXPO」ジャパン・フェア出品募集説明会～初めてのアフリカビジネス・知っておきたいチャンスとリスク～」を開催しました。

TICADとは、Tokyo International Conference on African Development（アフリカ開発会議）の略であり、アフリカの開発をテーマとする国際会議です。1993年以降、日本政府が主導し、国連、国連開発計画（UNDP）、アフリカ連合委員会（AUC）及び世界銀行と共同で開催しています。近年、日本政府は、アフリカの開発に対する取り組みを強化しており、最近では2016年8月にケニア・ナイロビで第6回アフリカ開発会議（TICAD6）、2018年5月には南アフリカ共和国・ヨハネスブルグで日アフリカ官民経済フォーラムを開催しています。きたる2019年8月には第7回アフリカ開発会議（TICAD7）がパシフィコ横浜で開催されます。その際、ジェトロは、第7回アフリカ開発会議（TICAD7）の併催イベントの一つとして「日本・アフリカビジネスフォーラム&EXPO」を開催します。

同イベントは、大きく分けて「ビジネスフォーラム」と「ビジネスEXPO」で構成、ビジネスEXPOにおいては、「ジャパン・フェア」と称して日本企業の製品・技術等を紹介します。会期中にはアフリカ各国首脳や閣僚等政府要人や財界人の訪問が予定されており、日本の製品・サービス等アピールの絶好の機会となります。

説明会では、アフリカ市場への進出を目指す方々に向けて、アフリカビジネスの最新動向と当併催イベントについてもご案内をさせて頂きました。受講者からは、「アフリカ各国の投資環境が体系的によく理解することができた」、「BOPビジネスの現状が分かり、出展の参考になった」など好評を博しました。



セミナーの様子

タイ・インドネシアビジネスセミナーを開催

ジェトロ北九州は、3月6日、急速な経済成長を続け、日本企業の関心も高いASEAN、中でもタイ・インドネシアにフォーカスし「タイ・インドネシアビジネスセミナー」を（公社）北九州貿易協会とともに開催しました。

タイについてはジェトロ海外調査部アジア大洋州課 課長代理 小林 恵介より、「タイの最新経済概況と日系企業動向について」、他のASEAN地域との比較、タイに進出した日系企業へのアンケート結果等を通じてタイの現状や今後の動向について講演をいたしました。

インドネシアについてはサクラインドムリア株式会社取締役 イワン リャ ウィジャヤ氏より、「インドネシアの現状と今後、事業・取引の留意点」と題してご講演を頂きました。インドネシアでの事業・取引の課題など事例を含めた説明のほか、技能実習生や高度人材採用についても触れて頂きました。受講者からは「タイについて、各種指標をベースに経済の動きが知れた。賃金の上昇による他国への一部行程移設などが進んでいるのは初めて知った」、「インドネシアについて現在注目されている外国人技能実習制度について詳しく知ることができた」などの感想を頂きました。



講演するイワン リャ ウィジャヤ氏

なお、ジェトロ北九州では、企業様のニーズにあわせ各種海外ビジネスセミナーを開催予定です。ご要望等がございましたらお気軽にご連絡を頂ければ幸いです。

アジア経済情報

～「北九州貿易協会ウィークリーニュース」より～

■北九州貿易協会ウィークリーニュースとは

「北九州貿易協会ウィークリーニュース」は、(株)エヌ・エヌ・エー (<http://www.nna.jp/>) の提供するアジアのビジネス情報、北九州市の海外事務所(大連・上海)からの現地情報、国内外の経済情報、各種展示会情報などを掲載して、毎週月曜日に北九州貿易協会会員の皆様にメール配信しています。

韓国 2019.03.05

輸出2年7カ月ぶり2桁減 2月、半導体需要鈍化で

韓国産業通商資源省が発表した2019年2月の輸出入動向(速報値)によると、輸出額は395億6,400万米ドル(約4兆4,300億円)と、前年同月比で11.1%減少した。2桁減は16年7月以来となる2年7カ月ぶり。半導体の需要鈍化に加え、米中貿易戦争の影響で最大の輸出国である中国向けが低迷したことが背景にある。

全体の輸出が減少したのは3カ月連続。輸入額は12.6%減と2年7カ月ぶりの減少幅となり、貿易収支の黒字額は30億9,800万米ドルだった。

輸出では上位10品目中8品目でマイナスとなった。輸出額で最大規模の半導体が需要低迷とメモリー価格の下落を受けて、67億7,300万米ドルと24.8%減った。2カ月連続で2割以上の減少。18年5月から7カ月連続で100億米ドル台を記録したが、18年12月から大台を割り込んでいる。

半導体は中国向けが急減(1日～25日時点、36.8%減)した。中国経済の減速感が強まっているのに加え、米中貿易摩擦の影響で、IT大手の騰訊控股(テンセント)などが半導体の購入を控えていることが響いた。

輸出額で3位の石油製品と5位の石油化学も中国向けが低迷。供給過剰感から販売単価に下押し圧力がかかり、ともに

14%台の減少となった。ディスプレイは液晶パネルの市況悪化で11.0%落ち込んだ。

輸出先を見ると、全体の4分の1を占める中国は17.4%減の95億2,300万米ドル。鉄鋼製品の不振も目立った。日本は22億8,300万米ドルと6.7%減少。石油製品や石油化学が振るわなかった。

◆減少幅は緩和傾向に

3月以降は、下落幅が縮小していく見通しだ。LG経済研究院の李地平(イ・チピョン)首席研究委員はNNAに対し、「中国は経済の下押し圧力に対応するため減税など大規模な景気対策を打ち出すとみられ、輸出の大幅な減少は続かない可能性が高い」とコメント。最大品目の半導体も、サムスン電子とSKハイニックスが生産調整を今年上期に終えることから、下期にかけて需要は回復する見込みだ。

一方、韓国政府が成長産業に位置付ける、バイオ・ヘルス(24.5%増)や2次電池(10.7%増)は堅調に伸びた。韓国政府は同産業を次世代の主力輸出業種に育成するための支援方針に盛り込み、貿易金融支援などで海外進出を支援する方針だ。

香港 2019.03.08

支付宝HKが香港市場攻勢 日本での利用範囲拡大も

電子商取引(EC)中国本土最大手、阿里巴巴集団(アリババグループ)系の電子決済サービス「支付宝(アリペイ)HK」が、香港電子決済市場で攻勢を掛けている。年内にはアリババ傘下の香港飲食店情報サイト「オープンライス(開飯喇!)」や小売店での支払い対象を広げる方針だ。一方、本土IT大手の騰訊(テンセント)系の「微信支付(ウィーチャットペイ)HK」も本土側での越境利用拡大を図っており、大手2社の競争が激化しそうな流れにある。

アリババグループは5日、香港の飲食店向けに、スマートフォンを使って注文から決済までを完結できる新たなサービスを導入したと発表した。年内にはオープンライスの加盟店2,000店以上で利用できるようにする目標だ。

第一弾として、高速鉄道駅「西九龍駅」の構内で営業するフードコート「堂前食坊(Foodium)」の飲食店に導入した。本土版の電子決済サービス「支付宝(アリペイ)」が香港版の支付宝HKを使って、座席上の二次元コードを読み込んで注文する仕組みで、決済も可能。

アリババによると、本土では既に30万店以上が同サービスを導入。注文と会計の流れは、導入前に比べ50%効率化されるといふ。

支付宝の香港・マカオ・台湾地区担当ゼネラルマネジャーを務める李詠詩(ベネチア・リー)氏は「『粤港澳大湾区』(広東省、香港、マカオの経済協力を強化する構想)の始動に伴い、香港を訪れる本土客は今後大幅に増える」とみている。飲食店は同サービスを導入することで効率よく収益を上げることが可能だ」と述べた。

一方、競合大手の微信支付HKも香港市場の開拓に乗り出している。7日付明報によると、微信支付HKは最近、アリババ系の本土出前サイト「餓了麼」での越境支払い対応を開始した。支付宝HKはまだ対応に乗り出していない。

ただ2社の間では一定の「すみ分け」が進みそうな流れにもある。支付宝HKは、香港のコングロマリット(複合企業)、長江和記実業(CKハチソン・ホールディングス、長和)と組む強みを生かし、香港市場での利用取り込みに意欲的。微信支付HKは

本土側での越境支払いにより力を入れている。

微信支付HKは昨年10月から先行して、本土側での越境支払いサービスを始めた。支付宝HKも今月から追いついた。

◆九州全域をカバーへ

7日付香港経済日報などによると、支付宝HKを運営するアリペイ・ペイメント・サービスHK(APSHK)は6日、支付宝HKのサービス開始から約1年を祝うイベントを開き、今年は「交通機関での運賃決済サービスの利用範囲拡大」、「支払い対応地域を本土全域に拡大」、「提携する小売店のネットワーク拡大」の3点に注力する方針を示した。

APSHKは1月、香港の一部ミニバス路線に運賃決済サービス「易乗碼(EasyGo)」を導入。APSHKの陳婉真・最高経営責任者(CEO)によると、今年は利用路線の拡大や、フェリーやトラムといったその他公共交通機関への導入も模索する。来年には香港鉄路(MTR)の運賃支払いの対応も実現する見通しだ。

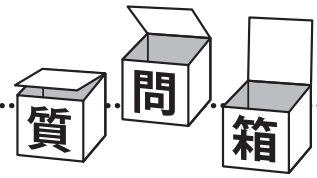
今後も優待キャンペーンやPR活動を続け、小売業者による支付宝HKの導入を促しながら、消費者の利用をさらに呼び込む考え。現在支付宝HKで支払うことができる街市(公営市場)の数は約70カ所、残り約110カ所でも導入を進めていく。

本土側での支払い対応地域は現在、大湾区を構成する本土9都市のみ。段階的に地域を広げ、年内に全域をカバーする体制を構築する。

今月からは日本の博多大丸(福岡市)が展開する店舗でも支付宝HKの支払いが可能になった。支付宝HKは今年、九州全域をカバーするほか、その他日本の地域にも対象を広げる方針だという。

APSHKの霍建寧(カニング・フォック)会長は、「越境支払い時の為替手数料と為替レートは市場でどこよりも安い」と強調。取引ごとに為替レートを提示する透明度の高さも売りに、越境利用のニーズを取り込む考えだ。

APSHKによると、支付宝HKの利用者は現時点で200万人を突破。昨年末から1割増えた。提携する香港の事業者は5万に到達し、昨年3月時点から4万拡大した。



国際郵便を利用して個人で使用する靴を輸入する場合の 関税等の賦課について

Q

半年程前、個人で使用するためにインターネット通販により、英国から靴(購入価格12,000円程度:本底がゴム製、甲がプラスチック製)を1足購入し、国際郵便を利用して輸入したのですが、その際は、税関で関税及び消費税を課されることはありませんでした。

今回、同じ通販サイトに革製の靴(本底・甲共に革製)が8,000円程度で売り出されていたことから1足購入し、再度、国際郵便を利用して輸入したところ、今度は関税と消費税を課されました。

安い価格の靴を輸入したのに、どうして関税や消費税が課されたのでしょうか。

A

国際郵便を利用して輸入する物品については、「課税価格の合計額が1万円以下のもの(注1)」は、原則として関税・消費税の免税の適用を受けることができるとされています。

この場合の課税価格は、一般消費者が通信販売により輸入する貨物等、当該物品の金額が小売取引の段階によるものと認められる貨物で、かつ、個人用に使用されると認められる場合は、海外小売価格×0.6の特例を適用して計算します。

ただし、課税価格の合計額が1万円以下の物品であっても、我が国の産業に対する影響その他の事情を勘案して、「関税を免除することを適当としない物品(注2)」に該当するものについては、本邦に居住する者に個人的使用に供されると認められる贈与品を除き、関税・消費税等の免税の適用を受けることはできないこととなっています。

お問い合わせの最初に輸入した「本底がゴム製、甲がプラスチック製の靴」については、課税価格の合計が1万円以下(12,000円×0.6=7,200円)であったこと、かつ、「関税を免除することを適当としない物品」には該当しなかったことから、関税及び消費税の免税の適用を受けることが出来たものです。

しかし、今回輸入した「革製の靴」については、課税価格の合計は1万円以下ですが、「関税を免除することを適当としない物品」に該当し、かつ、個人的使用に供されると認められる贈与品と認められなかったことから、関税及び消費税の免税の適用は受けられず、課税されたものです。

なお、履物に関する分類(HSコード64類)は、用途、本底及び甲の材質等により決定されるため複雑であることから、課税通知書に記載された税額等についての疑問は、税金を納付する前に課税通知書に記載された税関外郵出張所へ申し出てください。

注1:「課税価格の合計が1万円以下のもの」とは

同一に梱包されたすべての郵便物の課税価格の合計額です。ただし、同一差出人から同一名宛人に、同一時期に分割して郵送されたもの等(例えば、郵便物の重量制限により分割して郵送されたもの)は、当該分割されたすべての郵便物の課税価格を合計したものになります。

注2:「関税を免除することを適当としない物品」とは

(例:革製のカバン、ハンドバッグ、手袋等、編物製衣類(Tシャツ、セーター等)、スキー靴、革製及び本底が革製の履物類等)

(参考法令)

関税定率法第4条の6第2項(航空運送貨物等に係る課税価格の決定の特例)

関税定率法第14条第18号(無条件免税)

関税定率法施行令第16条の3(関税を免除することを適当としない物品の指定)

関税定率法基本通達4の6-2(3)(輸入者等の個人的な使用に供される輸入貨物に係る課税価格の決定の特例)

関税定率法基本通達14-21(少額貨物の無条件免税)

輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律第13条第1項第1号(消費税の免税)

「横浜税関 税関相談官室 貿易と関税 2018年10月号」より転載